

令和5年1月22日(日)

NCGG 認知症医療介護推進フォーラム



厚生労働省

ひと、暮らし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

最新の認知症施策の動向

厚生労働省 老健局 認知症総合戦略企画官

和田 幸典

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan



【基本的考え方】

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」※を車の両輪として施策を推進

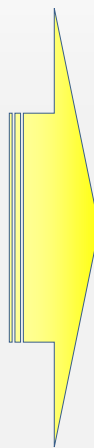
※1 「共生」とは、認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きるという意味

※2 「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味

本大綱の対象期間は、団塊の世代が75歳以上となる2025(令和7)年までとし、策定後3年を目途に、施策の進捗を確認するものとする。

コンセプト

- 認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなども含め、多くの人にとって身近なものとなっている。
- 生活上の困難が生じた場合でも、重症化を予防しつつ、周囲や地域の理解と協力の下、本人が希望を持って前を向き、力を活かしていくことで極力それを減らし、**住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる社会を目指す。**
- 運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されていることを踏まえ、予防に関するエビデンスを収集・普及し、正しい理解に基づき、**予防を含めた認知症への「備え」としての取組を促す。結果として70歳代での発症を10年間で1歳遅らせることを目指す。**また、認知症の発症や進行の仕組みの解明や予防法・診断法・治療法等の研究開発を進める。



具体的な施策の5つの柱

① 普及啓発・本人発信支援

- ・企業・職域での認知症サポーター養成の推進
- ・「認知症とともに生きる希望宣言」の展開 等

② 予防

- ・高齢者等が身近で通える場「通いの場」の拡充
- ・エビデンスの収集・普及 等

③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

- ・早期発見・早期対応の体制の質の向上、連携強化
- ・家族教室や家族同士のピア活動等の推進 等

④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

- ・認知症になっても利用しやすい生活環境づくり
- ・企業認証・表彰の仕組みの検討
- ・社会参加活動等の推進 等

⑤ 研究開発・産業促進・国際展開

- ・薬剤治験に即応できるコホートの構築 等

認知症の人や家族の視点を重視

共生

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会

予防



認知症施策推進大綱 (KPI 74件・評価項目92件)

① 普及啓発・本人発信支援

- ・認知症サポーター養成数 1500万人
- ・市町村における「認知症ケアパス」作成率 100%
- ・全都道府県においてキャラバン・メイト大使(仮称)の設置 等

④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

- ・地域公共交通計画の策定件数 1200件
- ・居住支援協議会を設立した市区町村の人口カバー率 50%
- ・全市町村で、チームオレンジを整備
- ・全若年性認知症支援コーディネーターが初任者研修・FU研修を受講 等

② 予防

- ・介護予防に資する通いの場への参加率を8%程度に高める
- ・成人の週1回以上のスポーツ実施率を70%に向上させる 等

③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

- ・初期集中支援チームにおける訪問実人数全国で年間40,000件
- ・認知症疾患医療センターの設置数 全国で500カ所
- ・医療従事者・介護従事者に対する認知症対応力向上研修受講者数 等
- ・認知症カフェを全市町村に普及

⑤ 研究開発・産業促進・国際展開 ・認知症のバイオマーカーの開発・確立(POC取得5件以上) 等

認知症の人や家族の視点の重視

- 認知症の人の数は、2025年に約700万人に増加すると推計されている。
- 認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近なものとなっている。

進捗状況の評価結果

大綱のKPIとして設定されている項目に対して、これまでの進捗状況の評価するため、次の評価基準に基づき、評価を行った。

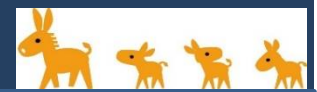
(KPI 74件・評価項目 92件)

評価	基準内容	評価項目
S	<u>2025年までの目標を既に達成</u> (目標値に対する達成度合いが100%以上)	25
A	2025年までの6年間のうち <u>3年目の達成状況が100%以上</u>	12
B	2025年までの6年間のうち <u>3年目の達成状況が60%～100%未満</u>	11
C	2025年までの6年間のうち <u>3年目の達成状況が60%未満</u>	4
未達成	目標年度が過ぎている項目のうち、目標値に達していないもの	12
対応中	実施済であるが定性的なKPI／目標であり、継続的に対応を行っているもの	28
	合 計	92

※KPIを達成した項目や、目標年度を超過している項目については、新目標の設定を検討。

※進捗状況が低調な項目(「C」及び「未達成」の項目)については、理由と対応策を示す。

⇒評価が「C」や「未達成」など、進捗状況が低調であった項目については、全都道府県又は全市町村が実施すべきとする目標が多いという状況であった。このため、よりわかりやすいコンセプトの周知徹底、好事例や留意点の情報共有などを通じ、未実施の自治体への支援を実施することとする。



1. 普及啓発・本人発信支援 (KPI 17件・評価項目18件)

<KPIを達成した項目 (評価S) 4件>

(1) KPIの更新を検討している項目 2件

	KPI/目標	所管	実績	評価	新たなKPI/目標
KPI 1	認知症サポーター養成数 <u>1,200万人</u> (2020年度)	厚生労働省	<u>1,391万人</u> (2022年6月末) ※1,317万人 (2020年度末)	S	認知症サポーター養成数 <u>1,500万人</u>
KPI 5	自治体における、事前に本人の意思表示を確認する取組の実施率 <u>50%</u>	厚生労働省	<u>62%</u> (2021年度)	S	自治体における、事前に本人の意思表示を確認する取組の実施率 <u>70%</u>

(2) 見直しを行わず、達成されたKPIを踏まえて今後も普及等に向けて対応を行っていくことを検討している項目 2件

	KPI/目標	所管	評価
KPI 2	学び(社会教育施設での講座の受講等)を通じた地域社会への参画モデルの提示	文部科学省	S
KPI 13	認知症本人大使(希望宣言大使(仮称))の創設	厚生労働省	S

<目標年度は来ていないが進捗状況が低調である項目 (評価C) 2件>

	KPI/目標	所管	実績	評価
KPI 14	全都道府県においてキャラバン・メイト大使(仮称)の設置	厚生労働省	<u>11都県</u> (2022年6月末)	C
KPI 17	全市町村において本人の意見を重視した施策の展開	厚生労働省	<u>257市町村</u> (2021年度末)	C

<その他2025年に向け、引き続き対応を行う項目 12件>



2. 予防 (KPI 8件・評価項目8件)

<KPIを達成した項目 (評価S) 4件>

見直しを行わず、達成されたKPIを踏まえて今後も社会実装等に向けて対応を行っていくことを検討している項目 4件

	KPI/目標	所管	評価
KPI 20	学び(社会教育施設での講座の受講等)を通じた地域社会への参画モデルの提示	文部 科学省	S
KPI 21	認知症予防に関する取組の事例集作成	厚生 労働省	S
KPI 22	認知症予防に関する取組の実践に向けたガイドラインの作成	厚生 労働省	S
KPI 23	認知症予防に関するエビデンスを整理した活動の手引きの作成	厚生 労働省	S

<KPI未達成 (目標年度超過) で、KPIの見直しを検討している項目 1件>

	KPI/目標	所管	実績	評価	新たなKPI/目標
KPI 19	成人の週1回以上のスポーツ実施率を <u>65%</u> 程度に高める	文部 科学省	<u>56.4%</u> (2021年度)	未達成	成人の週1回以上のスポーツ実施率を <u>70%</u> に向上させる(2026年度末)

<その他2025年に向け、引き続き対応を行う項目 3件>



3. 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援（KPI 19件・評価項目28件）

<KPIを達成した項目（評価S）5件>

（1）KPIの更新を検討している項目 2件

	KPI/目標	所管	実績	評価	新たなKPI/目標
KPI 28	「患者のための薬局ビジョン」において示す、かかりつけ薬剤師としての役割を發揮できる薬剤師を配置している薬局数 70%	厚生労働省	78.8% (2021年12月末)	S	「患者のための薬局ビジョン」において示す、かかりつけ薬剤師としての役割を發揮できる薬剤師を配置している薬局数 80%
KPI 36	介護従事者に対する認知症対応力向上研修受講者数(2020年度末) ・認知症介護実践者研修 30万人	厚生労働省	317,394人 (2021年度末) ※306,064人(2020年度末)	S	介護従事者に対する認知症対応力向上研修受講者数 ・認知症介護実践者研修 32万人

（2）見直しを行わず、達成されたKPIを踏まえて今後も活動の展開に向けて対応を行っていくことを検討している項目 3件

	KPI/目標	所管	評価
KPI 26	認知症地域支援推進員の先進的な活動の横展開	厚生労働省	S
KPI 29	認知症初期集中支援チームの先進的な活動事例集作成	厚生労働省	S
KPI 30	初期集中支援チームにおける医療・介護サービスにつながった者の割合 65%	厚生労働省	S



3. 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援 (KPI 19件・評価項目28件)

<KPI未達成 (目標年度超過) で、KPIの見直しを検討している項目 **5件**>

	KPI/目標	所管	実績	評価	新たなKPI/目標
KPI 31	認知症疾患医療センターの設置数 全国で <u>500力所</u> 、 <u>二次医療圏ごとに1力所</u> 以上 (2020年度末)	厚生労働省	496力所 、 二次医療圏域317力所(94.6%) (2022年5月末) ※477力所、二次医療圏域310力所(2020年度末)	設置数 未達成 二次医療圏 未達成	認知症疾患医療センターの設置数 全国で <u>500力所</u> 、 <u>二次医療圏ごとに1力所</u> 以上
KPI 36	介護従事者に対する認知症対応力向上研修受講者数 (2020年度末) ・認知症介護指導者養成研修 <u>2.8千人</u> ・認知症介護実践リーダー研修 <u>5万人</u>	厚生労働省	認知症介護指導者養成研修 <u>2,608人</u> 認知症介護実践リーダー研修 <u>49,696人</u> (2021年度末) ※認知症介護指導者養成研修 2,569人 認知症介護実践リーダー研修 47,495人 (2020年度末)	認知症介護指導者養成研修 未達成 認知症介護実践リーダー研修 未達成	介護従事者に対する認知症対応力向上研修受講者数 ・認知症介護指導者養成研修 <u>2.8千人</u> ・認知症介護実践リーダー研修 <u>5万人</u>
KPI 43	認知症カフェを全市町村に普及 (2020年度末)	厚生労働省	1,543市町村(88.6%) 、 7,904箇所 (2021年度末) ※1,518市町村(87.2%)、7,737箇所 (2020年度末)	未達成	認知症カフェを全市町村に普及

<目標年度は来ていないが進捗状況が低調である項目 (評価C) **1件**>

	KPI/目標	所管	実績	評価
KPI 30	初期集中支援チームにおける訪問実人数全国で年間 <u>40,000件</u>	厚生労働省	<u>16,400人</u> (2021年度末)	C

<その他2025年に向け、引き続き対応を行う項目 **17件**>



4. 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援 (KPI 25件・評価項目33件)

<KPIを達成した項目 (評価S) 9件>

(1) KPIの更新を検討している項目 6件

	KPI/目標	所管	実績	評価	新たなKPI/目標
KPI 46	地域公共交通活性化再生法に基づく、地域公共交通網形成計画の策定件数 500件	国土交通省	749件 (2022年6月末)	S	地域公共交通活性化再生法に基づく、地域公共交通計画の策定件数 1200件 (2024年度末)
KPI 49	住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録戸数 17.5万戸 (2020年度末)	国土交通省	749,672戸 (2022年6月末) ※390,471戸(2020年度末)	S	居住支援協議会を設立した市区町村の人口カバー率 50%(2030年度末)
KPI 51	居住支援協議会に参画する市区町村及び自ら設立する市区町村の合計が全体の 80% (2020年度末)	国土交通省	82.31% (2020年度末)	S	居住支援協議会を設立した市区町村の人口カバー率 50%(2030年度末)
KPI 59	全預金取扱金融機関の個人預金残高に占める後見制度支援預金又は後見制度支援信託を導入済とする金融機関の個人預金残高の割合 50% 以上(2021年度末)	金融庁	69% (2021年度末)	S	後見制度支援信託・支援預貯金の普及
KPI 60	成年後見制度の利用促進について(2021年度末) (1)国研修を受講した中核機関職員や市区町村職員等の数 3500人 (2)後見人等向けの意思決定支援研修が実施される都道府県の数 全47都道府県	厚生労働省	(1)国研修を受講した中核機関職員や市区町村職員等の数 4248人 (2)後見人等向けの意思決定支援研修が実施される都道府県の数 47都道府県 (2021年10月)	(1)~(2) S	成年後見制度の利用促進について(2024年度末) (1)担い手(市民後見人・法人後見実施団体)の育成の方針の策定を行った都道府県数 全47都道府県 (2)担い手(市民後見人・法人後見実施団体)の養成研修を実施している都道府県数 全47都道府県 (3)市町村長申立てに関する研修を実施している都道府県数 全47都道府県 (4)意思決定支援研修を実施している都道府県数 全47都道府県



4. 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援 (KPI 25件・評価項目33件)

(2) 見直しを行わず、達成されたKPIを踏まえて今後も社会実装等に向けて対応を行っていくことを検討している項目 **3件**

	KPI/目標	所管	評価
KPI 67	若年性認知症の有病率・実態把握	厚生労働省	S
KPI 68	学び(社会教育施設での講座の受講等)を通じた地域社会への参画モデルの提示	文部科学省	S
KPI 69	認知症地域支援推進員の活動状況を全国に横展開	厚生労働省	S

<KPI未達成(目標年度超過)で、KPIの見直しを検討している項目 **6件**>

	KPI/目標	所管	実績	評価	新たなKPI/目標
KPI 60	成年後見制度の利用促進について(2021年度末) (1)中核機関を整備した市区町村数 全1741市区町村 (2)中核機関においてパンフレット等による成年後見制度や相談窓口の周知を行っている市区町村数 全1741市区町村 (3)中核機関において後見人候補を推薦する取組を行っている市区町村数 800市区町村 (4)中核機関において後見人支援の取組(専門職の雇い上げ等により相談や手続支援を実施)を行っている市区町村数 200市区町村 (5)協議会等の合議体を設置した市区町村数 全1741市区町村 (6)市町村計画を策定した市区町村数 全1741市区町村	厚生労働省	(1)中核機関を整備した市区町村数 836市区町村 (2)中核機関においてパンフレット等による成年後見制度や相談窓口の周知を行っている市区町村数 808市区町村 (3)中核機関において後見人候補を推薦する取組を行っている市区町村数 456市区町村 (4)中核機関において後見人支援の取組(専門職の雇い上げ等により相談や手続支援を実施)を行っている市区町村数 127市区町村 (5)協議会等の合議体を設置した市区町村数 451市区町村 (6)市町村計画を策定した市区町村数 829市区町村 (2021年10月)	(1)~(6) 未達成	成年後見制度の利用促進について(2024年度末) (1)中核機関(権利擁護センター等を除く)を整備した市町村数 全1741市町村 (2)リーフレット等による成年後見制度や相談窓口の周知を行っている市町村数 全1741市町村 (3)リーフレット等による任意後見制度の周知を行っている市町村数 全1741市町村 (4)成年後見制度利用支援事業の適切な実施のための必要な見直し等の検討を行った市町村数 全1741市町村 (5)市町村計画の策定・第二期計画に基づく必要な見直しを行った市町村数 全1741市町村 (6)協議会を設置した都道府県数 全47都道府県



4. 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援 (KPI 25件・評価項目33件)

<目標年度は来ていないが進捗状況が低調である項目 (評価C) **1件**>

	KPI/目標	所管	実績	評価
KPI 50	全市町村で、本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み(チームオレンジなど)を整備	厚生労働省	<u>220市町村</u> (2021年度末)	C

<その他2025年に向け、引き続き対応を行う項目 **17件**>

5. 研究開発・産業促進・国際展開 (KPI 5件・評価項目5件)

<KPIを達成した項目 (評価S) **3件**>

(1) KPIの更新を検討している項目 **1件**

	KPI/目標	所管	実績	評価	新たなKPI/目標
KPI 70	認知症のバイオマーカーの開発・確立 POC取得 3件 以上	文部科学省 厚生労働省	POC取得 4件 ①血中アミロイドペプチド測定システムAmyloid MS CL ②ルミパルスβアミロイド1-40、ルミパルスβアミロイド1-42 ③神経フィラメント軽鎖(NfL)が、神経変性の指標として、従来のアルツハイマー病(AD)バイオマーカーである総タウより有用なマーカーであることを示した ④タウ病変PET	S	認知症のバイオマーカーの開発・確立 POC取得 5件 以上

(2) 見直しを行わず、達成されたKPIを踏まえて今後も研究等の対応を行っていくことを検討している項目 **2件**

	KPI/目標	所管	評価
KPI 72	日本発の認知症の疾患修飾薬候補の治験開始	厚生労働省	S
KPI 74	薬剤治験に即刻対応できるコホートを構築	厚生労働省	S

<その他2025年に向け、引き続き対応を行う項目 **2件**>

認知症施策推進大綱に基づく施策の推進 (全体像)

1 事業の目的

令和5年度当初予算案 128億円 (127億円) ※ ()内は前年度当初予算額

◆ 令和元年6月に政府においてとりまとめられた「認知症施策推進大綱」(令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定)に基づき、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進していく。

2 事業の概要

①認知症に係る地域支援事業の充実 【86億円の内数(社会保障充実分)】
・認知症初期集中支援チームの設置 ・認知症地域支援推進員の設置 ・「チームオレンジ」の整備
・認知症の人と家族への一体的支援の推進

②認知症施策推進大綱の取組の推進(認知症総合戦略推進事業) 【5.5億円(5.5億円)】
・広域的な認知症高齢者見守りの推進 ・認知症の普及相談、理解の促進 ・若年性認知症支援体制の拡充 ・認知症本人のピア活動の促進
・認知症本人・家族に対する伴走型の支援拠点の整備

③認知症疾患医療センターの運営 【13億円(13億円)】
・地域での認知症医療提供体制の拠点としての活動の支援
・地域包括支援センター等地域の関係機関とも連携した診断後等の支援

④認知症理解のための普及啓発等 【40百万円(40百万円)】
・認知症への社会の理解を深めるための普及・啓発 ・日本認知症官民協議会を核とした社会全体の取組の推進(宣言制度の運用等)

⑤成年後見制度の利用促進 【8.1億円(6.4億円)】 **【137億円の内数等】**
・成年後見制度利用促進のための相談機関やネットワークの構築などの体制整備 ・市民後見人等の育成 ・成年後見人等への報酬

⑥認知症研究の推進 【12億円(12億円)】
・認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル等に関する研究開発 ・認知症実態調査など認知症施策推進のための研究

⑦その他
・認知症サポーターの養成 ・認知症介護研究・研修センターの運営、認知症サポート医の養成、介護従事者による認知症ケアの向上のための研修の実施等の人材育成 ・地域における認知症施策の底上げ・充実のための重点支援 等